

令和6年8月1日

公 告 06-06

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理 事 長 高 浦 雅 彦

組合規程（個人情報保護管理規程）の改訂について

令和6年7月19日に開催された「第153回組合会」において、標記内容が決議され、承認されましたので、公告します。

記

1. 変更内容

令和6年12月2日の被保険者証の新規発行終了及び令和7年12月2日の経過措置終了に伴う措置として、健康保険組合連合会からの通達（令和6年5月31日付）により、「個人情報保護管理規程」の被保険者証に関する条文の修正及び削除等の改訂と別表1・2の削除。

2. 変更期日

令和6年8月1日

（注）改訂内容の詳細については、当健康保険組合ホームページをご参照ください。

以 上

